

# 平成27年度 事業報告

社会福祉法人 やまなみ会

くわ地域生活支援センター

平成 27 年度

## くわ地域生活支援センター事業報告

## 1 支援センター全般について

平成 27 年度、相談支援事業、児童通所支援事業を通して、障がいをお持ちの方や、生活の中で困りを抱えておられる児・者及びそのご家族へ安定したサービスの提供を目指す事を第一に支援を行って来た。

また、くわ地域生活支援センターは子どもから大人まで困りを抱えておられる地域住民が、気軽に相談出来、人生をよりよく生きる為の支援を受ける事が可能になる為の福祉の入り口で有る事から、職員はより高い専門性を持つために外部研修会への参加、センター内研修・学習会への外部講師依頼及び幹部職員による指導等職員教育に力を入れた。

今年度阿蘇圏域に児童の同一サービス提供事業所の新規参入があった事は児童通所支援事業に於いては利用者減、利用回数減に繋がった。同様に児童相談事業に於いても新規参入事業所利用のご利用者様へ、市町村等からの勧めによるセルフプラン（指定特定相談支援事業所や指定障害児相談支援事業所の相談支援専門員に代わりご利用者やご家族、支援者が作成する計画）への変更等が有り利用者減となり、事業所として混乱も有ったが、阿蘇圏域として社会資源が増えた事から、『選ばれる事業所』としての職員の意識付けや、これまで以上に各市町村や関係機関との連携を密にし、福祉サービスを利用されるご利用者様が不利益を被らない為の支援の有り方を、今後も取り組んでいく事の必要性について改めて感じた一年で有った。

提供サービス	平成 26 年度末登録	平成 27 年度末登録	内 訳
児童相談事業	127 名	124 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録 49 名</li> <li>・契約終了 23 名</li> <li>・セルフプラン変更 29 名 (西原村 11 名、南阿蘇村 18 名)</li> </ul>
児童通所支援事業	143 名	122 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録 34 名</li> <li>・契約終了 16 名</li> <li>・他事業所移行 39 名 (西原村 19 名、南阿蘇村 18 名、高森町 2 名)</li> </ul>

平成 27 年度実施事業

相談支援事業		児童通所支援事業	
く ん わ 相 談 支 援 セ ン タ ー	一般相談支援事業 地域移行・地域定着支援事業 阿蘇市・産山村相談支援事業 住宅入居等支援事業 *相談支援専門員・地域移行推進員	の び の び ハ ウ ス	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問支援事業 * 児童発達支援管理責任者 保育士 児童指導員 指導員
	特定相談支援事業 *相談支援専門員・地域移行推進員		
	児童相談支援事業		
阿蘇圏域地域療育センター *療育相談員（相談支援専門員と兼務）			

\* は職員配置状況

会議・研修会参加状況

月	研修	会議
4 月		
5 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会役員会</li> <li>阿蘇地域療育センター調整会議</li> </ul>
6 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇市特別支援連携協議会</li> <li>熊本県地域療育関係事業所連携会議</li> <li>社会福祉施設等指導監査説明会</li> </ul>
7 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇市特別支援教育に伴うブロック会議</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障がい児在宅支援研修会</li> <li>熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業 事務説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回阿蘇圏域自立支援協議会中部ブロック部会</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会県北ブロック研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇圏域相談支援連絡会議</li> <li>阿蘇市就学指導委員会</li> <li>療育相談員会議</li> <li>熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会代表者会議</li> <li>第 1 回阿蘇圏域自立支援協議会運営委員会</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育公開講座</li> <li>マイナンバー制度開始直前対策研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療育支援体制に係わる関係者会議</li> <li>熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会代表</li> </ul>

		<p>者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇地域療育センター事業実務担当者会議</li> <li>・阿蘇地域虐待防止等対策連絡協議会代表者会議</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地区障がい者相談支援事業合同研修会</li> <li>・障がい児通所支援事業所等保育士スキルアップ研修会</li> <li>・給与所得の年末調整説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇市障がい福祉計画策定委員会</li> <li>・第3回熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会役員会</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職手当共済制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回阿蘇市就学指導委員会</li> <li>・地域療育支援体制に係る関係者会議</li> <li>・第2回阿蘇圏域自立支援協議会運営委員会</li> <li>・第2回阿蘇圏域自立支援協議会中部ブロック部会</li> <li>・阿蘇地域療育ネットワーク運営委員会（北部ブロック）及び小国郷特別支援連携協議会総会</li> <li>・第1回阿蘇圏域自立支援協議会就労支援部会</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者就労支援者向け講習会</li> <li>・重症心身障がい児の多職種連携セミナー</li> <li>・若年認知症の人・初期認知症の人の居場所と働く場づくりについて考える連続研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坊中駐在所地域安全推進協議会</li> <li>・阿蘇市障がい福祉計画策定委員会</li> <li>・阿蘇地域療育ネットワーク・南部ブロック会議</li> <li>・第3回阿蘇圏域自立支援協議会中部ブロック部会</li> <li>・第4回障がい者相談支援センター阿蘇圏域連絡協議会</li> <li>・特別支援教育に伴う第2回ブロック会議</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県弁護士主催自殺防止対策シンポジウム</li> <li>・若年認知症の人・初期認知症の人の居場所と働く場づくりについて考える連続研修会</li> <li>・依存症家族支援専門研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県スクールソーシャルワーカー活用事業における阿蘇地域連絡協議会</li> <li>・相談支援事業研修会</li> <li>・熊本県北部障がい者就業・生活支援センターがまだす連絡会議</li> <li>・阿蘇市障がい福祉策定委員会</li> <li>・阿蘇地域療育ネットワーク運営委員会地域部会</li> <li>・阿蘇市特別支援教育ブロック別研修会</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定障害児支援事業者及び指定障害児入所施設設置者等集団指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇圏域自立支援協議会及び運営委員会</li> <li>・地域療育支援体制に係る関係者会議</li> <li>・阿蘇地域療育ネットワーク会議</li> <li>・阿蘇市特別支援連携協議会</li> </ul>

## 施設内会議

### 【センター会議】

- \* 研修報告・・・研修参加者以外のスキルアップに繋げた。
- \* ご利用者様の状況について報告・検討・・・担当事業以外のケースについて支援センター職員全員が報告を受ける事で、困難事例への対応方法を学ぶ事や検討する機会となった事により、ご利用者様へ統一・継続した対応が可能となった。

### 【のびのびハウス会議】

- \* 学習会の開催・・・先輩職員が講師となり支援を行う為に必要となる知識の習得や、実際の支援場面を想定したロールプレイングを行った。
- \* 個別支援計画検討会

### 【支援向上委員会】

- \* 法人内阿蘇地区の共通するご利用者様の、支援者間で連携（共通認識を持って支援を行う事）を深める事や、ご利用者様の1日の生活時間の繋がりの中で日中活動・生活の場の様々な変化を早期発見出来る事が、早期対応に繋がる事が目的で有ったが今年度開催は6回に留まった。

### ≪施設内会議実施状況≫

月	会議	
4月	センター会議・のびのびハウス会議	支援向上委員会
5月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	支援向上委員会
6月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	支援向上委員会
7月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	
8月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	
9月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	
10月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	支援向上委員会
11月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	支援向上委員会
12月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	
1月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	支援向上委員会
2月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	
3月	センター会議・のびのびハウス会議・センター幹部会議	

## 2 各事業について

### 《くわ相談支援センター》

#### 一般相談支援事業

- ・ **阿蘇市・産山村相談支援事業（阿蘇市・産山村より委託）**

今年度も地域福祉の向上のために、地域移行推進員による障がいのある方のご自宅へ定期的に安否確認や様子伺いのための訪問活動を行い、地域で生活をされる障がいのある方達が、いつでも身近なところで相談できる体制で取り組んで来た。

又、特定相談支援事業とも担当者会議等により連携を図り、プランに沿った計画的な支援に繋がった事は、障がいのある方が地域で生活を送り続けていく為に必要であり、今後も継続推進する。

#### 〈平成 27 年度相談支援事業（委託）利用実績〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
実人数	39	39	39	41	41	41	44	34	42	40	42	39	48
延べ人数	84	108	103	113	105	117	122	99	109	106	101	107	1274

- ・ **住宅入居等支援事業（地域生活支援事業～阿蘇市より委託）**

今年度実績は 6 件（述べ件数）。

阿蘇圏域に於いて、障がいのある方が自宅以外で生活を送る際の地域資源の少なさから、障がい福祉サービスありき（グループホームや入所施設等）での選択になってしまいがちになっているのが現状であり、地域資源の開発や障がいについての啓発活動等今後も必要である。

常時相談が有る事業ではないが、相談時は幅の広い支援体制の構築が求められ、時間と労力を要する事業であった。

- ・ **地域移行・地域定着支援事業**

今年度も、一名の契約希望者があった。しかし、現在既に在宅で生活を送られており、阿蘇市より委託を受けている相談支援事業の支援内容と希望されている支援に大きな差がないことから、サービス提供に至らなかった。

## 特定相談支援事業・障がい児相談支援事業

平成 27 年度までに全ての障がい福祉サービス利用者に対してサービス等利用計画を作成する事となっており、各市町村からの依頼も平成 24 年度からの取り組み（入所系のサービスから）において進められた。今年度は在宅（通所系）の福祉サービス利用の方が対象だった為、前年度より若干の依頼減ではあったが、全体の利用件数は増加している。

今年度は相談支援専門員の資格所有者が 1 名、補助員（計画相談員）を 3 名（昨年度より一名増員）として計画相談員を配置したが、相談支援専門員必須の業務が多い事から、事務の効率化（記録方法・書類整理、管理等）に力を入れ取り組んだ。しかし、現在の登録者数（3 月末現在 350 名）の対応が難しい状況は継続している。

今後は特定相談（障がい者の計画相談）の新規依頼は減少する一方、児童相談（障がい児の計画相談）に関しては今後も増加していく事や、継続サービス利用支援（モニタリング）においては登録者数と比例して増えていく事から、相談支援専門員の資格を有する人員の増強は、今年度までの反省も踏まえ必須である。

### 〈平成 27 年度利用実績〉

平成 27 年度 月別 サービス等利用計画数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
特定相談	4	4	2	5	2	3	14	1	1	4	4	0	44
児童相談	21	12	4	11	8	1	5	6	6	13	3	1	91
計	25	16	6	16	10	4	19	7	7	17	7	1	135
平成 27 年度 月別 モニタリング数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
特定相談	7	5	6	12	10	35	7	7	5	5	7	3	109
児童相談	15	15	29	16	12	33	16	11	27	21	2	13	210
計	22	20	35	28	22	68	23	18	32	26	9	16	319
合計(計画+モニタ)	47	36	41	44	32	72	42	25	39	43	16	17	454

## 《阿蘇地域療育センター運営事業》

## 1 本年度主な取り組み

## 【学習会】

期 日	場 所	内 容	講 師	対 象	参 加
9月9日	阿蘇地域療育センター	特性を理解した 関わり方 ペアレントトレーニング について	発達障がい者支援 センター『わっふる』 尾田先生	支援者	18
12月12日	阿蘇地域療育センター	子どもの発達	療育相談員	保護者 支援者	5

## 【保護者の集い】

期 日	場 所	内 容	対 象	参 加
8月8日	阿蘇地域療育センター	おかんの会	母 親	5
1月11日	阿蘇地域療育センター	おやじの会	父 親	1

## 【研修や学習会等での講師及び助言者】

期 日	依頼先	内 容
4月25日	阿蘇こうのとり 保育園	保護者向けに、子どもへの関わり方等子育て全般について
6月5日	りんどうヶ丘 小学校	保護者向けに、子どもへの関わり方等子育て全般について
7月3日	阿蘇西小学校	保護者向けに、主に特別支援クラス在籍児童の思春期を迎える児 への支援や、療育手帳、病院受診について
7月15日	南小国教育委員会	南小国町特別支援教育担当者、及び支援員向けに 通常学級で行われる特別支援教育について、子どもへの関わり方 について
7月7日 7月10日 7月14日	阿蘇市教育委員会ブ ロック会議	幼保小中連携について
7月17日	波野小学校	保護者向けに、子どもへの関わり方等子育て全般について
8月10日	阿蘇郡市特別支援 連携協議会	教育相談会
9月16日	阿蘇中学校	通常学級在籍の学習面、行動面、生活面、コミュニケーション面に 課題の有る生徒への支援体制づくりや発達障がいの理解と支援



		について
10月5日	阿蘇市特別支援 連携協議会	事例検討会
10月29日	熊本県こども総合 療育センター	保健師研修、療育相談員の役割について
1月18日 1月21日 2月1日	阿蘇市教育委員会 ブロック会議	幼保小中連携について

## ②当事者交流の場を活用した『個別相談・指導の場』

### 【在宅支援訪問療育等指導事業】

:在宅障がい児等及び保護者に対して、訪問の方法により、各種の相談・指導を行う。

#### 在宅支援訪問療育等指導事業実施件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	13	3	7	27	12	18	38	19	7	18	6	173

\* 阿蘇市療育相談事業からの繋ぎ49名

### 【在宅支援外来療育等指導事業】

:在宅障がい児等及び保護者に対して、外来の方法により、各種の相談・指導を行う。

#### 在宅支援外来療育等指導事業実施件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	7	4	1	2	12	6	6	2	1	0	1	43

### 【健診場面を利用した個別相談、助言】(阿蘇市療育相談事業)

健診機会を活かし、保健師や保護者の相談に対して助言・支援を行い、早期発見・早期療育を目指すもの。

阿蘇市1・6歳児及び3歳児健診に『子育て相談員』として同席。

また、健診後フォロー児への集団場面の確認依頼を保護者から出してもらい、園訪問後集団場面も含め児の困りについて、保護者へお返しすることで保護者の理解に繋がりがやすかった。

## ③療育サービスの提供にあたり関係者の『調整を行う場』

○ネットワーク会議 ○ネットワーク運営委員会 ○ネットワーク実務者会議(随時)

○ブロック会議(北部のみ)

○こども総合療育センターとの調整会議 ○個別支援会議の企画、参加

○特別支援連携協議会への参加(阿蘇市・阿蘇郡市)

## ④個別・グループ療育等を行う『療育の場』

○児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の紹介。

○体験型外来療育の実施。

(主な活動内容)

乾布摩擦・主活動(サーキット クッキング ゲーム 製作)・おやつ・歯磨き

**⑤地域関係者への『巡回支援を行う場』****【施設支援一般指導事業】**

在宅の障がい児や、その疑いの有る児への保育や教育、及び養育を行う園・学校・施設等(児童通所支援事業所含む)からの依頼で、職員に対し、療育に関する技術の指導、相談を行う。

**施設支援一般指導事業実施件数**

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	1	4	3	1	2	3	1	2	0	1	1	21

**⑥保護者会・ボランティア等との『地域交流の場』**

○地域療育センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の見学同行

○特別支援学校、関係施設の見学会等への案内

○ボランティアの受け入れ

○阿蘇圏域地域療育センター活動の周知

・毎月、療育センター活動や子育てへのヒントを記載した『療育だより』を各市町村にメールで送信する。  
(各市町村から保健師・保育園・幼稚園・小学校・中学校等のネットワーク関係機関へ送信・配布し、療育センターの活動内容について周知する。)

\*おたよりが届いていない保育園等の話しが有り、再度送信確認等の必要性が有る。

・医療・福祉・教育の関係者へ事業紹介を行い、普及・啓発を図る。

・各市町村の行政機関の窓口や保健センターの相談や健診の際に、療育センターについて紹介して頂けるようリーフレットを配布し周知を図る。

**⑦医療・療育機関(施設)から地域療育機関(施設)への『移行(つなぎ)の場』**

・市町村、保育園、幼稚園、学校から医療機関、療育機関へのつなぎ

・熊本県こども総合療育センター等の医療機関(受診)から療育機関へのつなぎ

・療育機関から、地域の保育園等へ就園へのつなぎ

・就学時のつなぎ(学校訪問、見学、支援会議など)

・児童支援利用計画の本格的な運用にあたり、児童相談支援事業所、地域療育センター、児童通所支援事業所が連携を深め、療育をスムーズに受ける為のつなぎ

**【熊本県こども総合療育センターとの連携】**I: **定期支援** 熊本県こども総合療育センター拠点施設支援による計画的に行われる支援。

※圏域内サービス提供事業所の日程調整等幹事町村にて行われた(調整会議)

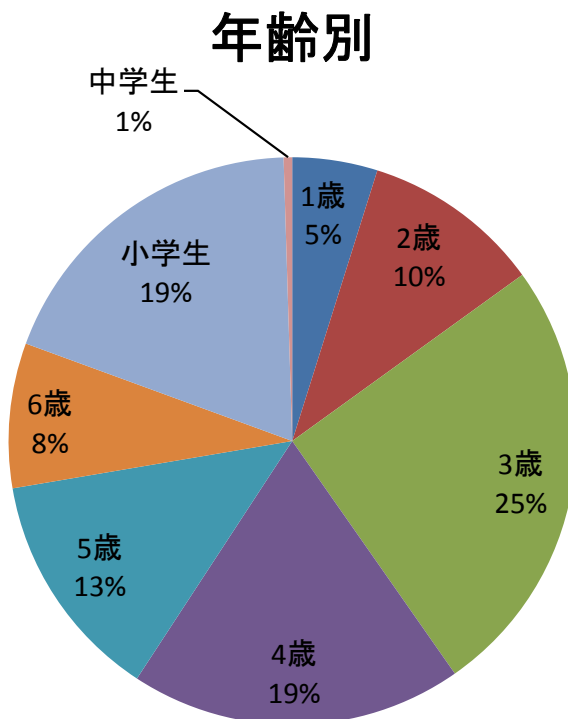
II: **随時支援**

依頼先	支援日	希望職種	内容
のびのびハウス	10月20日	保育士	グループ療育を通じたスタッフの児や保護者への支援の有り方について。

のびのびハウス	11月24日 3月10日	心理士	グループ療育の充実、療育内容の見直し、障がい特性の理解、児や保護者への支援の有り方、等について職員のスキルアップを図る。
のびのびハウス	12月8日 2月23日	保育士	
地域療育センター	2月23日	理学療法士	現在の身体の状態に合わせた環境整備、ケアの仕方、支援の有り方について。

## 27年度の相談内容分析

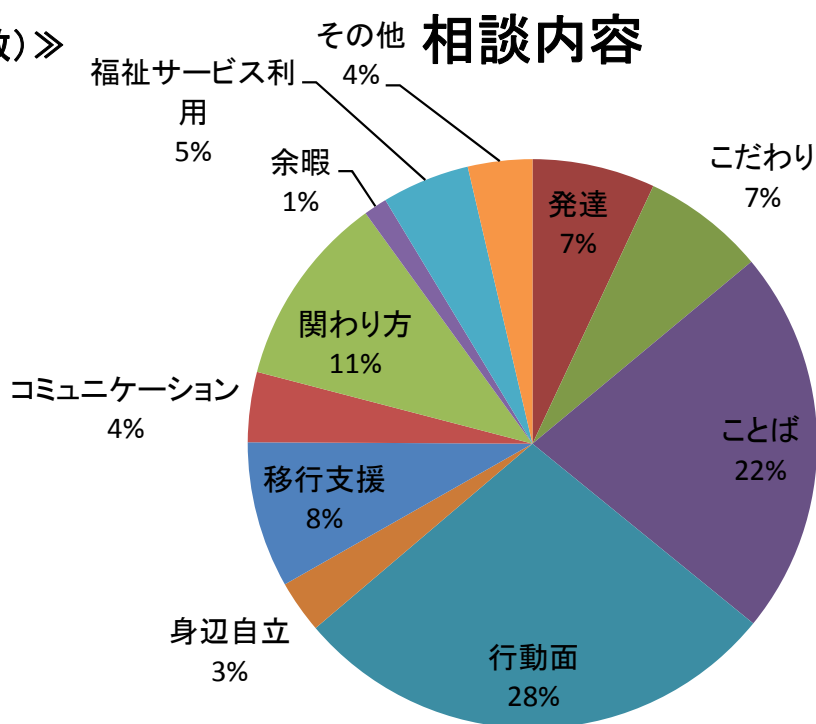
### 《年齢別(訪問・外来件数より)》



#### 昨年度集計との比較

\* 3歳未満児0%だったが今年度は全体の15%(早期相談に繋がっている)

### 《相談内容別(一件につき複数)》



## 児童発達支援多機能型事業所《のびのびハウス》

今年度も、センター内他事業（療育センター事業、児童相談支援事業）との連携を円滑に図り療育へのスムーズな繋ぎを行う事はできたが、阿蘇圏域内に新規事業所の参入により既存のご利用者様の減少、就学前・学齢児共に西原村・高森町・南阿蘇村の新規登録人数の減少となった。

しかし、のびのびハウスは地域で『選ばれる事業所』となるべく、職員のスキルアップを図り、より専門性の高いサービス提供を行う事や、ご利用者様の継続的な利用に繋げるために、日々の療育活動を行うに当たり、ご利用者様一人一人のニーズに沿った療育の目的について、毎日のミーティングや月に一回の『のびのびハウス会議』、熊本県こども総合療育センターの定期・随時支援に於いて専門職（PT、OT、ST、心理療法士、保育士）からの支援を受ける事や、スタッフ間の意識の統一を図り、専門性の高い、求められている療育を行なう事が出来る様、療育活動の充実を目指した。

また、ご利用者様の要望により利用曜日を増やす事や、利用児童単独での利用等、利用できる機会を増やすことについても検討を行った。

### 平成 27 年度 学習会等開催状況

開催日	内容	講師	参加者
5月11日(月)	入学に向けての準備	のびのびハウススタッフ	保護者5名 保育園4名
10月26日(月)	サポートブックについて	のびのびハウススタッフ	保護者7名 保育園3名

### ○児童発達支援事業（就学前児童）

新規登録はやや減少している。上半期の反省を踏まえ下半期から、療育を行うに当たりスタッフ間の意思統一を図りグループ療育の充実とスタッフのスキルアップを目指したが、療育の意味・目的や障害特性理解、関わり方等、スタッフ間の支援スキルの差が有った事は、継続的な利用にならずグループ療育、個別療育が円滑に行えなかった。しかし、新人職員もロールプレイの場を設ける事により経験を積むことが出来た事は、結果的には今後のスタッフ全体の底上げに繋がった。また、親子通所時は、本人の健康と併せ家族の都合（病気や用事）も利用キャンセルに繋がるケースが多かった為、来年度は児童の単独通所出来る曜日の設定も行う事とした。

### 〈児童発達支援事業平成 27 年度利用実績〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用人数	20	19	19	19	16	19	20	24	24	24	28	28	260
延べ利用人数	40	36	49	50	44	45	48	56	46	56	36	40	546

## ○放課後等デイサービス事業（学齢児童）

今年度、放課後等デイサービス事業において、前年度の3月末に卒園児を対象に体験や見学を行ったことで児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行を図る事ができ低学年の利用者数は増加しているが、児童単独通所であるグループ療育だけでなく保護者と通所する個別療育を定期的に利用して頂く事が十分に伝わっておらず今年度は、延べ利用者数や実利用人数も減少した。次年度は、課題に応じたより丁寧な関わり・相談の出来る個別療育を定期的に利用して頂くことや、新たに日曜日のグループ療育（児童単独通所 終日利用）を行い利用者増に繋げるが必要で有る。

### 〈放課後等デイサービス事業成 27 年度利用実績〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用人数	24	23	26	28	23	24	26	22	22	23	23	25	289
延べ利用人数	178	144	164	197	202	135	194	157	165	158	155	175	2024

## ○保育所等訪問支援事業

今年度は、保育所等訪問支援事業が実働し始めて3年目となった。全曜日を営業日とし、発表会や運動会の支援も行ったが園や学校との調整が合わない事や利用者の体調が悪くキャンセルになることもあり、計画数に至ることが出来なかった。又、通所利用に対する配置基準やスタッフのスキルの事もあり保育所等訪問支援へのスタッフ配置は難しく訪問日も限られた。利用者には、保育所等訪問支援の報告を児童発達支援事業と連携し、個別療育の中で行い、連携を行った。

次年度は、スタッフのスキルアップを図り、早目に園や学校と調整を行い、更に連携を深め、利用者のニーズに合わせた支援を行っていく。

### 〈27 年度利用実績〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用人数	11	15	13	9	0	13	14	17	10	13	14	7	136
延べ利用人数	11	15	13	9	0	14	15	17	10	13	14	7	138